北海道SDGs推進懇談会

第2回

◆北海道SDGs推進懇談会への提案◆

RCE北海道道央圏協議会 事務局長 有坂美紀

1 ビジョンの策定プロセスの弱点

- ◆国連SDGs(策定期間:3年間)
- すべてのステークホルダーと人々の声を取り込んだ、<u>3年間にわたる<mark>透明な参加型プロ</u>セスの成果</u></mark>
- ◆RCE北海道道央圏(策定期間:2年間)

会員組織(行政、市民団体、教育機関、企業、研究機関、中間支援組織)によるオープンな場での参加型による議論の結果、2年間かけて策定

◆北海道(策定予定期間:6カ月)

7月に第1回目の北海道SDGs推進懇談会が開催され、策定予定は12月。<u>決められた構成員が6カ月、3回程度</u>の意見交換により策定予定



「SDGsの推進にあたって、道民、市町村や企業、団体、NPOなど多様な主体の理解と参画が拡がり、幅広い分野や地域で様々な取組みが展開されること」(平成30年第2回定例会での高橋知事発言)を実現するには、透明で多様な主体参加型の議論が欠かせず、現行のスケジュールと体制では難しい。

1-2 ビジョン実現のためのステークホルダー

「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」(パートナーシップ) より抜粋 "我々は、強化された地球規模の連帯の精神に基づき、

最も貧しく最も脆弱な人々の必要に特別の焦点をあて、

全ての国、全てのステークホルダー及び全ての人の参加を得て、 再活性化された「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を通じて このアジェンダを実施するに必要とされる手段を動員することを決意する。"

- ◆SDGs策定のためのステークホルダー(国連メジャーグループ) 女性、子どもと若者、先住民、NGO、地方自治体、労働者・労働組合、ビジネスと産業、 科学技術コミュニティ、農業従事者、地域コミュニティ、ボランティアグループと財団、 移民と家族、高齢者と障がい者
- ◆北海道SDGs推進ビジョン(仮称)骨子 行政、企業、団体・NPO、教育機関、道民



北海道における持続可能な開発のために、特に配慮すべきグループをステークホルダーとして骨子案にあるグループ以外にも挙げるのが適当ではないか。

例)北海道:農村·農業者、先住民族、行政→自治体

日本政府3つの柱:科学コミュニティ、子ども・若者、女性

2 SDGsの要素の欠如

平成29年第3回定例会9月19日本会議・代表質問池本柳次議員に対する高橋はるみ知事の答弁より

"SDGsの要素を反映するなど、持続可能な地域社会の形成に向けて取り組んでまいります。"

日本政府「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」

(3) ステークホルダーとの連携(地方自治体)より

"各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては**SDGsの要素**を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。"

→ 「SDGsの要素 とは何か?

2 - 1 北海道のSDGs実現のための「ビジョン」の 必須要素

「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」より抜粋 "すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。~(中略)~、誰一人取り残さないことを誓う。~(中略)~。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会及び環境の三側面を調和させるものである。"

日本政府「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」より抜粋

"「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことを、本実施指針のビジョンとする。"



国連及び日本政府において、ビジョンに関わる内容として以下の2点を強調している

- ・誰ひとり取り残さない
- ・経済、社会、環境の調和



持続可能な開発を進めるための「北海道のビジョン」には 以上2点を必須要素として入れるのが妥当ではないか。

3 優先課題(重視すべきこと)への指摘

日本政府「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」より 優先課題に取り組むに当たっては、以下の原則を重視することとする。

(1) 普遍性(2) 包摂性(3) 参加型(4) 統合性(5) 透明性と説明責任

「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」より抜粋

- ◆誰一人取り残さない
 - ・最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する
- ◆主要原則 → **人権ベース**
 - ・世界人権宣言、国際人権諸条約、ミレニアム宣言、2005年サミット成果文書が基礎
 - ・「発展の権利に関する宣言」などその他の合意も参照
- ◆統合されたアプローチの重要性
 - ・すべての形態及び側面の貧困撲滅、国内的・国際的不平等と戦う
 - ・地球の維持、持続的・包摂的・持続可能な経済成長を作り出す
 - ・社会的包摂性を生み出すことは、お互いに関連し合い相互に依存している

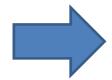


- ◆強みを伸ばすより、専門家や実践者が把握しているデータや知見を駆使して 「取り残されている存在」を把握し、「**最も遅れているところ」への対処が優先課題** ではないか。
 - 例)アイヌ民族、旧産炭地、過疎、貧困、ジェンダー、生態系、再生エネルギー
- ◆課題への取組みに係る<u>モニタリング、進捗状況の評価</u>などは、透明性と説明責任の観点からも専門性ある**多種多様な視点**によって行われる体制をつくることが適切ではないか。

4 推進手法など取組の方向性への提案

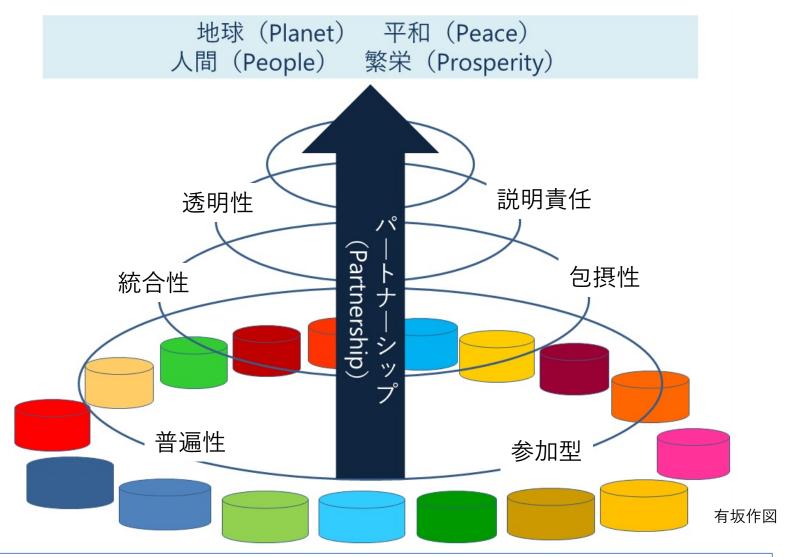
日本政府「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」 5 推進に向けた体制より

- ・取組状況の確認(モニタリング)
- ・指標の策定・修正を含む実施指針の見直し
- ・ステークホルダーとの意見交換や協働・連携の推進
- ·広報·普及啓発活動
- ・横断的な取組を推進していくための関係制度改革の検討及び財源確保



- ◆「北海道SDGs達成行動計画」の策定
- ◆骨子案「道の主な取組状況は政策評価を活用して整理」 提案:SDGs関連施策策定におけるステークホルダー参画の保障 多様な主体との協働によるモニタリングと評価を行う体制
 - 例)評価委員会等
- ◆骨子案「ステークホルダーが連携」
 - 提案:より具体的な連携のあり方を例示する
 - 例) 定期的なステークホルダーとの意見交換、政策協働
- ◆ 提案:SDGs達成に向けた取組を進めるための財源確保
 - 例)市町村への参画型SDGs関連施策策定のための財政支援
- ◆ 提案:道がグローバルSDGs に何が貢献できるかを示す

4 - 1 政策協働(政策形成、実施、モニタリング、評価) マルチステークホルダープロセスの実現の提案



※「2030アジェンダ」5つの要素(国連広報センター「持続可能な開発とは何か」より) Planet(地球)/People(人間)/Peace(平和)/ Prosperity(繁栄)/Partnership(協働)



有坂美紀

ACKNOWLEDGED BY



RCE北海道道央圏協議会

HP: http://rce-hc.org

email: info@rce-hc.org

※本資料は、RCE北海道道圏協議会のメンバーに照会し、意見を聞いて作成しました。 ただし、RCE北海道道央圏の総意を反映しているものではありません。 今後、開催される懇談会において、バージョンアップしたものを提出する予定です。